

ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は、議第1号 一般会計補正予算 の1件でございます。

来る2月8日に執行が予定されております、第51回衆議院議員総選挙および第27回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費として、11億2,563万2千円の増額補正を行おうとするものでございます。

県および各市町において、選挙執行のための経費を急ぎ必要としたしますことから、2月の定例会議を待つことなく、ご審議をお願いするものでございます。

この度の選挙は、衆議院の解散から投開票日までの期間が16日間、また解散から公示日までは4日間と、極めて短期間での準備となることに加え、県、市町ともに大詰めを迎えている新年度予算編成時期とも重なります。

さらに、豪雪また受験シーズンとも重なることから、自治体職員の事務負担だけでなく、未来を担う若者も含めた有権者の皆様の投票行動への影響なども憂慮しております。

また、総選挙に伴って国の予算案の審議がさらに遅れる場合、年度初めからの執行が滞る可能性もありますことから、その影響や対応についても今後十分に検討する必要もございます。

こうした厳しい状況にはございますが、市町との情報共有、連携を密にするとともに、国政の方向性を定める大事な選挙でございますので、県民の皆様の貴重な一票が適切に反映されるよう、円滑で公正な選挙の執行に取り組んでまいります。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。